

# 人事行政運営等の状況を公表します。

市では、皆様に職員の任免や勤務時間その他勤務条件などの情報を正しく知っていただくために、「雲仙市人事行政運営等の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の状況を毎年、市のホームページや広報誌などを通じて公表しています。

今回の公表は主として平成18年度の状況を掲載しています。

【問い合わせ】 総務部人事課人事給与班

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用、退職(平成18年度)

	平成18年 4月1日現在	平成18年4月1日 ～平成19年4月1日		平成19年 4月1日現在
		採用者	退職者	
職員数	490 人	7 人	17 人	480 人

職員数には、派遣職員を含みます。

### (2) 平成18年度中に実施した職員採用試験の状況

職 種	受験者数			採用者数			平成17年度 採用者数
	男性	女性	計	男性	女性	計	
建築	11	1	12	1	0	1	0
保健師	2	16	18	0	1	1	0
社会福祉士	5	15	20	0	1	1	0
栄養士	0	25	25	0	1	1	0
合計	18	57	75	1	3	4	0

平成17年度は職員採用試験を実施していません。

### (3) 部門別職員数の状況

各年4月1日現在(単位:人)

部門	区分	職 員 数		対前年・増減数
		平成19年	平成18年	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	101	113	12
	税務	38	33	5
	労働	4	0	4
	農水	58	58	0
	商工	11	6	5
	土木	51	54	3
	民生	68	72	4
	衛生	31	32	1
	小計	367	373	6
特別行政	教育	50	52	2
	小計	50	52	2
公営企業等	水道	18	22	4
	下水道	13	11	2
	その他	22	21	1
	小計	53	54	1
合計		470	479	9

注1 地方公共団体定員管理調査個別団体表より抜粋のため、職員数には教育長を含み派遣職員は含まない。

## 2 職員の給与の状況

職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの一定の条件にあてはまる場合に支給される諸手当からなっており、市議会の議決を経て条例で定められています。

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	50,676	25,420,527	746,195	3,890,400	15.3	15.7

平成18年度地方財政状況調査(決算統計)より。

人件費については、特別職に支給される給料、報酬及び共済組合負担金などが含まれています。

住民基本台帳人口は平成19年3月31日現在です。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与 費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	427	1,658,721	296,020	684,285	2,639,026	6,180

職員手当には退職手当を含みません。

給与費は当初予算に計上された額です。

### (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料額	平均給与額
一般行政職	42歳0カ月	322,247円	395,877円
教育職	48歳8カ月	442,660円	538,960円
技能労務職	52歳5カ月	345,651円	379,440円

### (4) 職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区分		雲仙市	長崎県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
教育職	大学卒	190,500円	190,500円	-
	短大卒	-	166,600円	-
技能労務職	高校卒	135,600円	155,200円	-
	中学卒	123,900円	139,800円	-

(5)職員手当の状況

区分	内 容				1人当たり 平均支給額
	雲仙市		国		
期末手当 勤勉手当	(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)		1,562千円
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.4 月分 12月期 1.6 月分 計 3.0 月分	0.725 月分 0.725 月分 1.45 月分	6月期 1.4 月分 12月期 1.6 月分 計 3.0 月分	0.725 月分 0.725 月分 1.45 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～10%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			

区分	内 容	支給職員 1人当たり 平均支給年額	支給実績
地域手当	長崎市 給料、扶養手当、管理職手当合計額の3%	82,667円	248千円
特殊勤務手当	伝染病処理手当	伝染病処理業務 作業1回につき 1,000円	7,847円 816千円
	滞納処分事務手当	滞納処分業務 1日につき500円	
	滞納徴収手当	滞納徴収業務 1日につき300円	
	行旅病人及び死亡人取扱い手当	行旅病人及び死亡人取扱い業務 1件につき(病)1,000円 1件につき(死)2,000円	
	社会福祉業務手当	社会福祉業務 家庭訪問に従事した日 1日につき 200円	
	保育士手当	保育業務 1月につき 2,000円	
時間外勤務 手当	$\frac{(\text{俸給月額} + \text{月額支給特殊勤務手当}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1\text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 8 \times 18}$	436千円	146,003千円
扶養手当	配偶者 13,000円 被扶養者でない配偶者がいる場合の1人目の子等 6,500円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,000円 16歳～22歳までの子1人 5,000円加算	238,853円	77,866千円
住居手当	〔借家・借間〕 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)に11,000円に加算した額 〔自宅〕 その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの 2,500円	187,030円	19,264千円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の使用者には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度額24,500円)	73,276円	26,966千円
管理職手当	管理職員に対し給料の10～16%支給	586,052円	82,633千円
宿日直手当	宿日直勤務につき 4,200円	7,933円	143千円

支給職員1人当たり平均支給年額及び支給実績は平成18年度の数値です。

(平成19年4月1日現在)

区分	雲仙市			国		
	支給率	勤奨・定年	自己都合	支給率	勤奨・定年	自己都合
退職手当	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分
	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分
	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
	定年前早期退職特例措置 5～50%			定年前早期退職特例措置 2～20%		
	その他加算措置 退職時特別昇給(2号又は4号給)			その他加算措置		

定年前早期退職特例措置は、平成19年度と20年度に限り5～50%です。

退職時特別昇給は、平成19年度で廃止します。

**(6)特別職の報酬等(平成18年4月1日現在)**

市長等の特別職の給料や市議会議員の報酬は、特別職報酬等審議会の答申を受け、市議会の審議を経て条例に定められており、現在の額は下記のとおりです。

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	859,000 円	
	副市長	696,000 円	
	収入役	- 円	
報酬	議 長	430,000 円	
	副議長	361,000 円	
	議 員	344,000 円	
期末手当	市 長	(18年度支給割合)	
	副市長	6月期	1.60 月分
	収入役	12月期	1.70 月分
	議 長	(18年度支給割合)	
	副議長	6月期	1.60 月分
	議 員	12月期	1.70 月分
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
		特別職としての勤続期間1年につき	
	市 長	600 / 100	退職時
	副市長	360 / 100	退職時
	収入役	-	-

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成18年度)

職員の勤務時間や休暇などに関しては、市の条例・規則で定められています。

#### (1) 一般職員の勤務時間の状況及び年次有給休暇の取得状況

	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息时间
職員の勤務時間	40時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時	12時～12時15分 15時～15時15分

平成19年4月1日より、休息時間は廃止しています。

	内 容	平均・取得日数
年次有給休暇	職員の年次有給休暇は、1年(暦年)につき20日あります。なお、年の途中で採用された職員は、採用された日の属する月に応じて2～18日の年次有給休暇が与えられます。 また、年次有給休暇のうち職員がその年に与えられなかった日数(残日数)があるときは、20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができます。	8.0日

平成19年度勤務条件等に関する調査より。

一般職員とは、非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員です。

年次有給休暇の平均取得日数は平成18年1月1日から平成18年12月31日までのものです。

#### (2) 育児休業の取得状況

##### 育児休業を取得した職員数と取得期間

	3カ月未満	3～6カ月未満	6～9カ月未満	9カ月以上	合 計
取得者数	人	1人	1人	5人	7人

平成19年度勤務条件等に関する調査より。

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成18年度)

### (1)分限処分(地方公務員法第28条)

分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に、本人の意に反して、その身分に不利益な変動をもたらす処分で、免職、休職、降任及び降給の4種類があります。

処分事由 \ 処分の種類	降任	免職	休職	降給
勤務実績の不良				
心身の故障			1人	
適格性の欠如	1人			
定数改廃、予算減少により過員				
刑事事件に関し起訴				
欠格条項該当				

平成19年度地方公務員制度実態調査より。

### (2)懲戒処分(地方公務員法第29条)

懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、公務員関係における秩序を維持するために任命権者が、職員の道義的責任を追及して科す処分です。

処分事由 \ 処分種類	戒告	減給	停職	免職	訓告等
法令違反			1人	1人	
職務上義務違反、職務怠慢	32人				154人
全体の奉仕者にふさわしくない非行					

平成19年度地方公務員制度実態調査より。

## 5 職員のサービスの状況(平成18年度)

職員は、あらかじめ任命権者又はその委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務の免除を受けることができます。

また、自ら営利企業を営むことその他報酬を得ていかなる事業又は事務に従事することについてもあらかじめ任命権者の許可を受けなければなりません。

内 容	許可件数
職務専念義務免除の許可 主な免除理由：人間ドック受診、消防出初式ほか	374件
営利企業等従事許可 報酬を得て事業または事務に従事することの許可	7件

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成18年度)

長崎縣市町村職員研修協議会や長崎県中都市経営研究会で行われる研修を受講し、職員の資質向上による仕事の効率化及び人材の育成を図っています。

### (1) 職員研修の状況

長崎縣市町村職員研修協議会開催分

区 分	内 容	受講者数
特別職研修	市町村長研修、助役・収入役研修、トップセミナー	2人
階層別研修	新規採用職員研修、フォローアップ研修、吏員研修ほか	6人
専門研修	行政実務コース(契約関係研修、市町村税務職員研修ほか)	87人
通信教育	階層別・行政実務、語学、OA、能力開発・教養、法令ほか	10人
県派遣研修	市町村課研修、地域政策課研修、税務課研修	1人

中都市経営研究会開催分 3人

市町村アカデミー開催分 7人

提案型研修 7人

### (2) 勤務成績の評定の状況

平成18年度については、実施していません。